

未来につなぐ県土づくり

岩手県 県土整備部長 なかひら 中平 よしのぶ 善伸

1. はじめに

東日本大震災津波の発災から間もなく 10 年を迎えようとしています。

岩手県では、10 年をかけて 10 年前の姿に戻すのではなく、「未来に追いつく復興」をスローガンにして復旧・復興に取り組んできました。

発災から 10 年目という節目の年に部長職を拝命した私は、就任時のメッセージとして、「仕上げ切ること」、「見通しを立てること」、「県民に知ってもらうこと」、「未来の県土づくりにつなげること」の 4 点を意識したいこととして職員に伝えました。

令和 2 年度は復興・創生期間の最終年度であり、県民と約束した一つの区切りとして、これまでの県土整備部の組織人員が立ち上げたハード事業を仕上げ切る大事な 1 年と捉え、復興の総仕上げに向けて一丸となって復旧・復興事業を進めてきました。

しかしながら、一部の事業については、施工条件の見直しなどにより完成時期が令和 3 年度まで延伸することを昨年 11 月に公表しました。工程が厳しい事業については見通しを明確にすることも重要なミッションであり、今の組織の責任と認識しています。

また、東日本大震災津波や度重なる台風災害からの復旧・復興の取組により整備してきたインフラとその効果について、県民に知ってもらい利用してもらうための取組を進めるとともに、切れ目なく新たな事業を展開することにより、これまでの 10 年間で積み重ねてきた取組を未来の県土づくりにつなげていくための 1 年となりました。

2. 復旧・復興事業の進捗

(1) 復旧・復興事業の進捗状況

岩手県では、県民生活に身近な社会資本の復旧・復興事業について、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」として進捗状況や今後の見通しを公表しています（図-1）。

令和 2 年 11 月 10 日時点における復旧・復興事業の進捗率をみると、海岸保全施設は 84% が完成しており、年度内に久慈市の久慈川防潮堤や山田町の大沢川水門など 5 箇所が完成する予定です。

復興道路等は 78% が完成しており、国により整備が進められている復興道路・復興支援道路では、三陸沿岸道路の野田久慈道路（普代～野田）を除いた全ての区間が今年度末までに開通する予定です。また、県が整備を進める道路では、復興支援道路の国道 340 号押角峠おしかどとうげ工区が昨年 12 月に

【東日本大震災津波】 社会資本の復旧・復興ロードマップ

基準日：令和2年11月10日（令和2年11月20日公表）

策定の趣旨

- ◆ 被災者の今後の生活設計・再建等に資するよう、県民生活に身近な社会資本の整備に関する情報を定期的に提供

被災者や被災地の事業者が、今後の生活再建・事業再開等を具体的に検討するためには、県民生活に身近な社会資本の復旧・復興の工程についての情報が不可欠です。また、本格復興の着実な推進を、目に見える形で広く情報発信する必要があります。このため、県では、県民生活に身近な社会資本（主要8分野）の復旧・復興事業の動きや今後の見通しについて情報提供を行うものです。なお、記載している工程等は、様々な要因により変更となる可能性があることから、定期的に最新のデータに更新していきます。

ロードマップの構成

◆ 主要8分野について掲載

- ① 海岸保全施設
- ② 復興まちづくり
- ③ 復興道路等
- ④ 災害公営住宅
- ⑤ 漁港
- ⑥ 港湾
- ⑦ 医療（病院、医科診療所）
- ⑧ 教育（小学校、中学校、高等学校）

◆ 総括と市町村別の2種類で構成

- 1 総括表
 - ① 復旧・復興事業の動き
 - ② 分野別の施工・完成箇所割合
 - ③ 市町村別事業計画掲載箇所一覧
 - ④ 分野別整備スケジュール
 - ⑤（参考）市町村別工程表の見方
- 2 市町村別工程表
 - ① 各事業箇所位置図
 - ② 年度別整備スケジュール
 - ③ 完成箇所数割合
 - ④ 完成箇所一覧表

ロードマップの更新

◆ 更新頻度

原則、9月30日と3月31日を基準日として、最新のデータに更新しています。今回は、令和2年11月10日を基準日として、データをお示ししています。

◆ 工程上の主要課題

- ① 施工条件の変化への対応
 - ② 工事区画の一部における用地取得または補償物件への対応
 - ③ 工事区画内における他事業又は関係者との調整
- 予定している工程を達成するためには、上記課題の解決が必要です。

◆ 情報発信

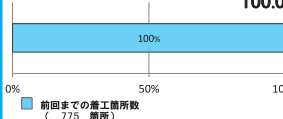
社会資本の復旧・復興ロードマップは、これまでに公表したものと併せ、県のホームページに掲載しています。
（<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/anzen/machizukuri/1002418/index.html>）

復旧・復興事業の動き

- ◆ 前回の公表時点（基準日：令和2年3月31日）から、今回の更新までの期間の復興事業の進捗状況を『施工』と『完成』に着目し整理しています。

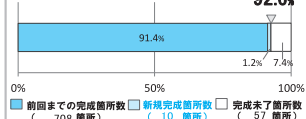
全箇所数：775箇所

◆ 施工箇所数



※ 施工：全箇所施工済み

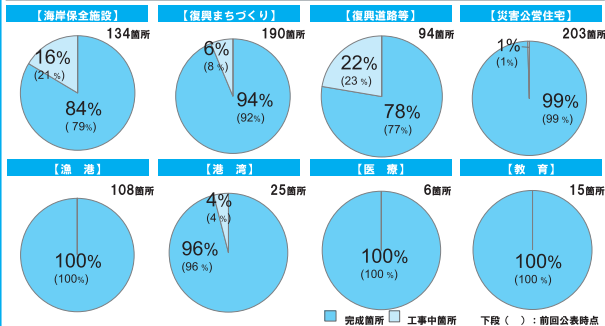
◆ 完成箇所数



※ 完成：1.2ポイント増加し、全箇所の92.6%

分野別の完成箇所割合

- ◆ 社会資本の主要8分野における分野別の『完成箇所』及び『工事中箇所』の割合を整理しています。



【お問合せ先】岩手県復興局まちづくり・産業再生課（019-629-6931）

図－1 社会資本の復旧・復興ロードマップ



写真－1 一般国道340号押角峠工区



写真－2 災害公営住宅南青山アパート

開通するなど、道路ネットワークが着実に強化されています（写真－1）。

災害公営住宅は、内陸部に避難している被災者のために整備を進めてきた盛岡市の南青山アパートが昨年12月に完成しました。これにより県全体の計画戸数5,833戸の整備が全て完了し、公営住宅を必要とする被災者全員を受け入れる環境が整いました（写真－2）。

(2) 令和3年度の完成を目指す復旧・復興事業

一方、当初想定し得なかった地質状況による工法の変更や他事業との調整などやむを得ない事情

により、19箇所については令和3年度の完成を目指すこととなり、昨年11月13日に県の東日本大震災津波復興推進本部会議で公表しました。

施設ごとの内訳は、海岸保全施設8箇所、道路9箇所、港湾1箇所、公園1箇所となっており、令和8年度完成予定の宮古市の閉伊川水門も含めた20箇所について、引き続き工事の見通しなどを丁寧に説明していくとともに、工程管理を徹底し、1日も早い完成に向けて取り組んでいきます。

(3) 復旧・復興事業で整備したインフラの活用
復興道路・復興支援道路で内陸と沿岸が結ばれ

ネットワーク化が図られることにより、物流の効率化による経済活動の広がりや観光客入込数の増加などの波及効果が期待されます。

釜石港では、平成 31 年 3 月に東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通したことなどから、利用企業や取扱貨物量が増加しています。令和 2 年に釜石港を利用した企業数は 113 社とコロナ禍においても前年の 84 社を大幅に上回っており、自動車部品の輸入における他県の港湾からの転換、半導体用の化学工業品の輸入開始などが取扱品目の拡大に寄与しています。

復興道路は令和 3 年内に全線開通を予定していることから、新たに構築される高速道路ネットワークの効果を県内外に向けて強く発信していきます。

(4) 未来のための伝承・発信

令和元年 9 月に、東日本大震災津波の事実と教訓を継承していくための施設として、高田松原津波復興祈念公園内に東日本大震災津波伝承館がオープンしました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年 4 月 12 日から一時休館しましたが、5 月下旬から再オープンし、昨年末時点で来館者数が 28 万人に到達しています。

見学者が被災物や被災者の証言を通じて津波の脅威や教訓を学ぶことができる施設となっており、県内外からの修学旅行など、防災教育の場としての利用が大きく伸びています（写真－3）。



写真－3 東日本大震災津波伝承館

3. 台風災害への対応

岩手県は、東日本大震災津波からの復旧・復興に取り組む中で、平成 28 年の台風第 10 号、令和元年の東日本台風により大きな被害を受けました。

(1) 被害状況と復旧工事等の進捗

① 平成 28 年台風第 10 号

平成 28 年台風第 10 号では、県が管理する公共土木施設等 592 箇所が被災し、昨年 12 月までに 566 箇所ですべて復旧工事が完了しました。

甚大な被害を受けた岩泉町の小本川と安家川では再度災害を防止するため河川改良復旧を進めており、小本川は令和 4 年度、安家川は令和 3 年度の完成を目指して工事を進めています。

また、岩泉町と宮古市の 30 箇所ですべて砂防事業を実施しており、昨年 11 月までに 15 箇所が完了しています。

② 令和元年東日本台風

令和元年東日本台風では、県が管理する公共土木施設等 189 箇所が被災し、昨年 12 月までに 182 箇所ですべて復旧工事を発注し、67 箇所が完了しました。

沿岸部を中心に 98 箇所ですべて土砂災害が発生したことから、緊急的な対策が必要な 27 箇所ですべて砂防事業を導入し、このうち 16 箇所ですべて工事に着手しています。

また、久慈市の市街地で大きな被害が生じた小戸川では再度災害の防止に向けた河道付け替え、沢川ではポンプ場の整備などの検討を進めています。

(2) 台風被害を契機とした取組

① 平成 28 年台風第 10 号

平成 28 年台風第 10 号災害は、岩泉町で高齢者施設「楽ん楽ん」の 9 名を含めた 24 名の尊い人命が犠牲になり、水防法改正の契機にもなった災害です。

台風第 10 号による甚大な被害を受けて、国、

県、市町村が連携してソフトとハードを一体的に進めるための「大規模氾濫減災協議会」を設立し、県では、河川管理者として水位周知河川の指定を従来の 28 河川から 40 河川まで拡大しました。

加えて、低コストで洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を 260 河川 325 箇所新たに設置して水位観測箇所数を従来の 3.5 倍とし、機能を限定した低コストの簡易型河川監視カメラを 114 箇所新たに設置して河川監視カメラ数も従来の 4.4 倍とするなど、河川情報提供を大幅に拡充しました。

甚大な被害が生じた小本川は山間部を流れる中小河川であり、河川沿いに集落が点在しています。このため、河道掘削や築堤、砂防堰堤の整備に加え、輪中堤や道路・宅地のかさ上げ、災害危険区域の設定などの氾濫を想定した被害軽減対策を行うなど、あらゆる治水対策の手法を取り入れています。

また、要配慮者施設の管理者自身による避難対策の実施や町民の防災士資格取得、民間企業と要配慮者施設での災害協定の締結など、流域のあら

ゆる主体が協働した取組は、昨年 7 月に国が打ち出した「流域治水プロジェクト」そのものであり、国の施策を先取りして「山間部の流域治水」の取組を展開してきました。

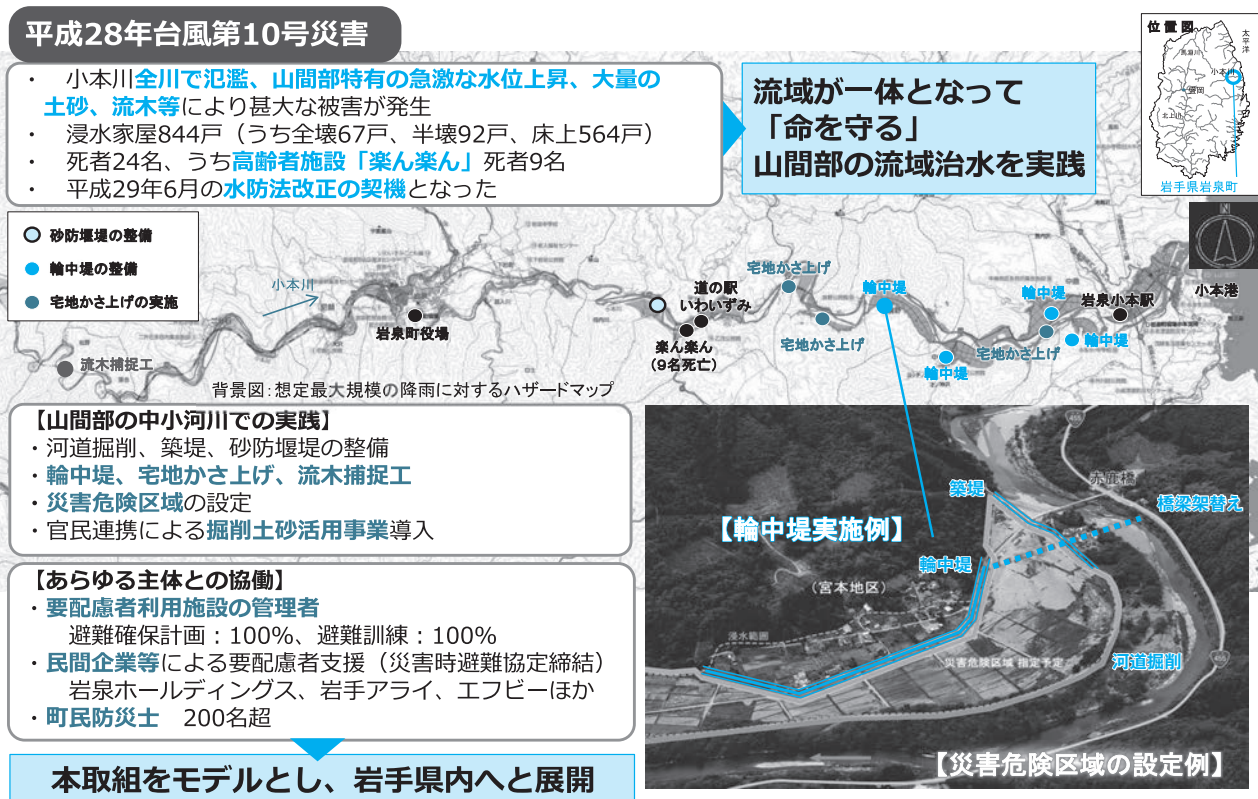
この取組を本県の治水を進める上でのモデルとして、久慈川水系など他の河川にも展開していきたいと考えています（図－2）。

② 令和元年東日本台風

令和元年東日本台風により 98 箇所で土砂災害が発生しましたが、このうち 18 箇所は土砂災害危険箇所以外での発生でした。このことから、新たな危険箇所への対応として、数値標高モデルなど高精度な地形情報を用いた危険箇所の抽出に取り組んでいく必要があります。

また、住民の避難行動につなげるためには土砂災害警戒区域等についての認知度向上も必要であり、住民の都合のよい時間に来ていただく「オープンハウス方式」で区域指定の説明会を行うなどの工夫もしています。

土砂災害が発生した箇所においては砂防堰堤の整備を進めていますが、砂防堰堤が完成するまで



図－2 二級河川小本川における「流域治水」の取組

の間、住民の安全を確保するための「応急対策」として、県内で初めて「強靱ワイヤーネット工」を山田町の田の浜地区で実施しました。

③ 県民に知ってもらう取組

近年、自然災害が頻発する中、ソフト対策の重要性を県民に知ってもらう新たな取組として、砂防堰堤の竣工式を行いました。

ハードを知ることによって災害をよりリアルに感じ、ソフト対策への理解も深めてもらうことを目的としており、岩泉町上乙茂^{かみおとも さわ}の沢地区の竣工式には地元中学生にも参加してもらいました（写真－4）。



写真－4 上乙茂の沢砂防堰堤竣工式

今後も防災事業の完成式や竣工式を実施するなど、さまざまな工夫により県民に知ってもらう取組を進めていきます。

4. 復興の新たなステージを支える社会資本の整備

近年、激甚化・頻発化する自然災害への備えや、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策推進のため、昨年12月に「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が決定されました。本県においても、平成28年台風第10号や令和元年東日本台風など、相次いで大規模な水害に見舞われていることから、県土強靱化の取組は喫緊の課題です。

治水対策においては、平成28年台風第10号で被害を受けた岩泉町小本川で進めてきた「流域治

水」の取組を令和元年東日本台風で被害を受けた久慈川水系にも展開していくなど、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策を進めていきます。

また、災害に強い道路ネットワークを構築するため、地域高規格道路の整備を促進するとともに、緊急輸送道路や代替機能を有する路線の防災機能の強化を推進するなど、切れ目なく道路整備を進めていきます。

インフラの老朽化対策は、5か年加速化対策の予算を最大限活用し、橋りょうの補修やダムの堰堤改良など、個別施設計画に基づく計画的な維持管理に取り組んでいきます。

これらの安全・安心を支える社会資本の整備を進めるとともに、産業や観光を支える社会資本の整備も重要なテーマです。

物流の基盤となる道路整備として、内陸部と物流拠点となる港湾を結ぶ道路や東北縦貫自動車道の花巻パーキングエリアに設置するスマートインターチェンジの整備、地域の基幹産業を支える輸送ルート^①の整備などを推進します。

また、観光振興に資する道路整備として、橋野鉄鉱山などの世界遺産や三陸ジオパークなど観光拠点へのアクセス道路の整備を進めます。

5. おわりに

東日本大震災津波からの復興事業は総仕上げを迎え、被災地の復興は着実に進んでいますが、国や自治体、建設業に携わる皆さまをはじめ、これまで岩手県の復旧・復興に関わっていただいた多くの方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。

自然災害が全国で激甚化・頻発化している中、広大な県土を有する岩手県において県土づくりに終わりはありません。

これまでの復旧・復興の取組で培った経験を活かし、さらなる県土の強靱化、未来につなぐ県土づくりを進めていきます。